

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第3部門第2区分

【発行日】令和7年7月1日(2025.7.1)

【国際公開番号】WO2025/023312

【出願番号】特願2025-502805(P2025-502805)

【国際特許分類】

C 0 7 K 19/00(2006.01)

C 1 2 M 1/00(2006.01)

A 6 1 K 47/42(2017.01)

A 6 1 K 47/64(2017.01)

A 6 1 L 31/10(2006.01)

A 6 1 L 33/12(2006.01)

A 6 1 K 45/00(2006.01)

C 1 2 M 3/00(2006.01)

C 1 2 N 15/11(2006.01)

C 1 2 N 15/62(2006.01)

C 1 2 N 15/87(2006.01)

10

【F I】

C 0 7 K 19/00 Z N A

C 1 2 M 1/00 A

A 6 1 K 47/42

A 6 1 K 47/64

A 6 1 L 31/10

A 6 1 L 33/12

A 6 1 K 45/00

C 0 7 K 19/00

C 1 2 M 3/00 A

C 1 2 N 15/11 Z

C 1 2 N 15/62 Z

C 1 2 N 15/87 Z

20

30

【手続補正書】

【提出日】令和7年3月25日(2025.3.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

40

【請求項1】

コラーゲン結合ドメイン、膜融合ドメイン及び膜透過ドメインを含む、コラーゲン結合型膜透過性ペプチドであって、

該コラーゲン結合ドメインはTKKTLRT(配列番号1)であり、

該膜融合ドメインはPFVIGAGVLGALGTGIGGI(配列番号2)であり、

該膜透過ドメインはYGRKKRRQRRR(配列番号3)又はRQIKIWFQNRRMKWKK(配列番号5)であり、

並びに、各ドメイン間にHisリンカーが挿入されている、

コラーゲン結合型膜透過性ペプチド。

【請求項2】

50

前記Hisリンカーは、連続したHisが2、3、4、5、6、7、8、9又は10個から構成されている、請求項1に記載のコラーゲン結合型膜透過性ペプチド。

【請求項3】

請求項1又は2に記載のコラーゲン結合型膜透過性ペプチド並びにコラーゲン若しくはコラーゲン誘導体を含む運搬体。

【請求項4】

さらに、運搬対象を含む請求項3に記載の運搬体。

【請求項5】

前記運搬対象が、タンパク質、ペプチド、核酸、及び/又は低分子化合物である請求項4に記載の運搬体。

【請求項6】

前記コラーゲン結合型膜透過性ペプチド、前記コラーゲン若しくはコラーゲン誘導体及び/又は前記運搬対象が複合体を形成している、請求項4に記載の運搬体。

【請求項7】

請求項4に記載の運搬体が表面に塗布されている医療用具。

【請求項8】

請求項4に記載の運搬体が細胞培養面に塗布されている細胞培養器具。

【請求項9】

請求項4に記載の運搬体を含む薬剤。

【請求項10】

コラーゲン結合ドメイン、膜融合ドメイン及び膜透過ドメインを含むコラーゲン結合型膜透過性ペプチド、コラーゲン若しくはコラーゲン誘導体、並びに運搬対象として癌治療剤を含む、癌治療用運搬体であって、

該コラーゲン結合ドメインはTKKTLRT（配列番号1）であり、該膜融合ドメインはPFVIGAGVLGALGTGIGGI（配列番号22）又はPFVIGAGVLGALGTGIGGITTSTQFYK（配列番号36）であり、該膜透過ドメインはYGRKKRRQRRR（配列番号3）又はRQIKIWFQNRRMKWKK（配列番号5）である、

癌治療用運搬体。

【請求項11】

コラーゲン結合ドメイン、膜融合ドメイン及び膜透過ドメインを含むコラーゲン結合型膜透過性ペプチド、コラーゲン若しくはコラーゲン誘導体、並びに、薬剤を含む医療用具

、ここで、該コラーゲン結合ドメインはTKKTLRT（配列番号1）であり、

該膜融合ドメインはPFVIGAGVLGALGTGIGGI（配列番号22）又はPFVIGAGVLGALGTGIGGITTSTQFYK（配列番号36）であり、

該膜透過ドメインはYGRKKRRQRRR（配列番号3）又はRQIKIWFQNRRMKWKK（配列番号5）であり、

並びに、各ドメイン間にHisリンカーが挿入されている、

医療用具。

10

20

30

40

50